

# 令和8年度平戸市予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

国は、9月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」としたうえで、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」との認識を示している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（6月13日閣議決定）において、我が国経済は、米国による一連の関税措置のリスクに直面する一方で、現在、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めており、コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化する必要があるとしている。

これを踏まえた「令和8年度予算の概算要求について」（8月8日閣議了解）では、令和8年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとともに、経済・物価動向等を適切に反映するとしている。

## 2 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

令和6年度一般会計決算状況は、歳入27,630,520千円に対し、歳出27,127,769千円、実質収支は131,224千円の黒字となっており、健全財政を維持できているものの、経常収支比率は92.8%と前年度から1.5ポイント増加しており、財政構造の弾力性が失われつつあるなど、決して財政に余力がある状況ではない。

歳入では、行政運営の根幹である市税が個人住民税における定額減税の実施による影響や都市計画税の廃止により4.0%の減少、歳入の大宗を占める地方交付税において、普通交付税は基準財政需要額で合併特例事業債の償還額減少により減少したものの、再算定において経済対策に伴う地方負担について追加交付された臨時経済対策費や給与改定費、臨時財政対策債償還基金費が創設さ

れ、前年度と比較して0.2%増加している。その他、減少額が大きいものとして、寄附金については、自治体間競争の激化などによる「やらんば！平戸」応援基金寄付金の減少が主な要因で、前年度比△22.4%の減少となっている。

自主財源比率は、23.7%と前年度と比較すると1.1ポイント減少しており、自主財源に乏しい財政構造であることから、今後とも産業の振興や雇用の創出を図ることによる税収の確保はもとより、新たな自主財源の確保に引き続き努めていかなければならない。

歳出では、物件費はふるさと応援寄付金推進事業や地域購買力回復支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの減少により3.9%、積立金は新しいまちづくり基金積立金や「やらんば！平戸」応援基金積立金、財政調整基金積立金の減少により18.8%前年度から減少している。その反面、人件費は人事院勧告に伴う職員及び会計年度任用職員の給与、報酬及び手当の増加により5.3%、維持費は公共施設の老朽化対策などの増加により20.8%、繰出金はあづち大島いさりびの里の改修に伴う繰出金や後期高齢者医療療養給付、後期高齢者医療特別会計繰出金、工業団地事業特別会計繰出金の増加により13.0%、普通建設事業は道路・漁港整備などの補助事業や公共施設の老朽化に伴う建替えや照明LED化など単独事業の増加により28.9%前年度から増加している。

歳出全体では、前年度と比較し5.7%増加しており、今後においても人口減少対策やDX推進等の新たな財政需要への対応が必要であることから、引き続き徹底した事業の見直しや経常経費の縮減に取り組む必要がある。

財政指標の一つである実質公債費比率では、交付税措置率が高い合併特例債事業の償還残高の減少などにより、5.3%（R5：3.3%）と前年度から悪化しているものの、類似団体平均や県内市平均よりも低いため、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

しかしながら、令和7年度予算編成においては、新しいまちづくり基金や「やらんば！平戸」応援基金から13億円取り崩してもなお財源に不足が生じたことから12億6,200万円の財政調整基金を取り崩す予算編成となっている。

今後の財政見通しにおいても、歳入で普通交付税が算定基礎である人口等の推計により減少傾向にあり、次回の国勢調査が算定に反映される令和8年度にはさらに約3億円の減少が予想される。歳出では、令和8年度から大型の建設事業が重なり、投資的経費充当一般財源が増大することや、依然として進行する人口減少や少子化対策、公共施設における「集約化・複合化」「長寿命化」「除却」等の対応費用の増加、DXの推進に加え、長期化するエネルギー価格・物価高騰、賃金上昇に伴う様々な影響など多くの課題に直面しており、当初予算規模が肥大化傾向にある中で、歳出が歳入を大幅に上回る財源不足の傾向が見込まれ、引き続き厳しい状況が予想される。

決算状況（普通会計）

	構成比	前年度比	市民1人当たり(R7.4 27,594人)
<b>① 主な歳入の状況</b>			
市 税	9.9%	△4.0%	98,717円
地方交付税	40.2%	0.6%	402,415円
(臨財債を含む)	40.3%	0.8%	403,332円)
国県支出金	22.2%	2.7%	221,955円
寄 附 金	2.3%	△22.4%	22,309円
繰 入 金	5.3%	20.7%	52,733円
市 債	9.7%	39.3%	97,065円
(臨財債を除く)	10.0%	38.5%	96,148円)
<b>歳 入 総 額</b>		<b>4.0%</b>	<b>1,000,289円</b>
<b>② 主な歳出の状況</b>			
人 件 費	14.0%	5.3%	137,603円
扶 助 費	18.3%	△0.8%	179,510円
公 債 費	11.0%	△1.1%	107,510円
普通建設事業費	17.2%	28.9%	169,053円
物 件 費	12.5%	△3.9%	123,232円
補 助 費 等	11.7%	2.1%	114,538円
<b>歳 出 総 額</b>		<b>5.7%</b>	<b>982,069円</b>
<b>③ 地方債残高</b>			
244億9,392万円		△0.8%	887,654円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高)			
72億9,405万円		5.8%	264,335円)
<b>④ 基金残高</b>			
137億9,808万円		△3.2%	500,039円
(うち財政調整基金残高)			
41億3,521万円		6.6%	149,859円)
(うち減債基金残高)			
25億8,741万円		3.1%	93,767円)

### 3 予算編成の基本方針

市町村合併から20年が経過し、新たなステージに移行する令和8年度当初予算は、一年間の見通しに立った通年予算とし、前述の国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本とする。

社会経済状況の変化及び多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、各部長のマネジメントのもと、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、徹底した既存事業の見直しと無駄を排除しつつ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、全職員が一丸となって次のとおり取り組むものとする。

#### (1) 予算編成の基本的な柱

まちづくりの指針である「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の将来像の実現に向けて、次の事項を予算編成の柱とする。

なお、総合計画後期基本計画の重点プロジェクトについては、「やらんば！平戸」応援基金の活用を予定しているが、基金残高が減少傾向にあることから、緊急性・必要性及び事業効果を十分検討した上で提案を行うこととし、毎年、充当している事業であっても継続して基金を充当すべき事業内容であるか必ず検証を行うこと。

#### ◆共通プロジェクト

##### きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

#### ◆基本プロジェクト

##### ① しごとをひろげるプロジェクト 【産業・雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

##### ② ひとをそだてるプロジェクト 【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

##### ③ くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

##### ④ まちをつくるプロジェクト 【定住・移住、自然環境、生活基盤】

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

##### ⑤ たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

##### ⑥ ちからをつけるプロジェクト 【行財政運営】

効率的・戦略的な行財政運営の推進

## (2) 「第3期総合戦略」の推進

人口減少抑制対策の方向性及び施策を示す「第3期総合戦略」掲載内容との整合を図るとともに、積極的展開を図ること。

財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するので、アクションプラン（実施計画）に基づき提案要求を行うこと。

### ◆第3期総合戦略基本目標

- ① 雇用の促進～しごとをふやすプロジェクト～
- ② 産業の振興～しごとをのばすプロジェクト～
- ③ 子育て支援～ひとをそだてるプロジェクト～
- ④ 定住・移住の促進～まちをつくるプロジェクト～

## (3) 重要政策推進枠の設定

「平戸市未来創造羅針盤」が描く未来像「夢あふれる未来のまち平戸」の実現に向けた重要な政策を踏まえ、優れた効果が期待できる新規取組みについて、「重要政策推進枠」を措置する。

「重要政策推進枠」については、経験や慣例に囚われず、柔軟な発想により将来を見据え、持続可能かつ効果的な取組みとなるよう財源確保も含め、部内で十分な議論を重ねた上で積極的に要求すること。

現下の厳しい社会情勢を踏まえると、前例踏襲の予算では変化に即した柔軟な対応ができるとは言えず、将来を見据えた新たな取組みを進めることが必要不可欠である。総合計画期間の終期となる令和9年度を見据え、市民の誰もが「ずっと住みたい」と思えるまちづくりを推進するため、平戸市にとって真に必要なこと、私たちが将来の平戸市のために今できること、そして果たすべき責務を職員一人ひとりがしっかりとと考え、下記事例を参考に予算というかたちで「見える化」すること。

- ①開かれた市政の推進（市民参加型タウンミーティングの開催など）
- ②女性の起業・働き方支援、仕事と子育てや介護との両立支援
- ③離島の振興
- ④妊活～出産～育児までの切れ目のない支援
- ⑤農林水産物の付加価値アップと流通支援
- ⑥地域企業との連携による官民協働型の地域経済エンジンの構築
- ⑦観光DXとインバウンド戦略の強化
- ⑧防災・減災力の強化

#### (4) 国の施策と歩調を合わせた事業の展開

骨太方針2025においては、本格的な人口減少を見据えた経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保などへの取組や、人口減少下にあっても経済のパイを縮小させないためのイノベーションや生産性の向上、質の高い雇用の確保など官民が連携し、課題解決のための取組を推進していくとし、地方創生2.0の推進、高付加価値型観光の推進、農林水産業の構造転換による成長産業化、DXの推進などを改革の基本方針として位置付けており、これらのビジョンや政策アプローチについて注視し、国の施策と歩調を合わせつつも本市の状況に応じて先駆的に事業の展開を図ること。

特にDXについては、急激な人口減少に対応するため、利用者起点で行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービスの維持・強化と地域経済活性化を進めることとし、DX実施計画に計上され、推進本部等での協議を経た事業については、適切に要求すること。その他、デジタル技術等の更なる活用により、業務量の削減や市民の利便性向上など、行政DXを意識した取り組みを積極的に進めること。

#### (5) 行財政改革の継続した取り組み

定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画は令和5年度で期間終了しているが、財政健全化の旗は降ろさず、各計画における姿勢や取り組みは継承し、予算を編成するものとし、事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。

ア 社会情勢の変化を踏まえ、民間との役割分担、費用対効果、補助率・補助限度額等を十分に精査・検証した上で徹底した見直しを行い、所期の目的を達成したものや補助効果の薄いものについては、廃止するか事業の終期を設定するなど指針に沿った取り組みをおこなうこと。

- ・補助金等に関する指針
  - ・受益者負担の適正化に関する指針
  - ・業務委託に関する指針
- ] の徹底

イ 既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業はないか、改めて実績や効果の精査を行い、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。

ウ 事業数は年々、増加傾向にある。新規事業の要求は、新しく取り組むべき事業を先に決め、そのための財源を捻出するために、既存事業の優先順位を付け直す「ビルド＆スクラップ」へ発想を転換し、より優先順位の高い事業から限られた予算の中で要求することを基本とする。何の見直しもない新規要求は、原則認めない。

エ　V U C A※時代においては、能動的かつスピーディーな事業実施が必要であることから、AA R サイクル(Anticipation[見通し]—Action[行動]—Reflection[振り返り])により、ある程度の見通しが立つたらすぐやってみる。走りながら修正し、少しづつ完成に近づけていくという手法の方が合致する場合は積極的に取り入れ、「挑戦・修正・改善」を実践すること。

※　Volatility[変動性]、Uncertainty[不確実性]、Complexity[複雑性]、Ambiguity[曖昧性]

オ　働き方改革を推進し、限られた人員の中で生産性を向上させ、業務の効率化を図る観点から、仕事そのものの見直し、優先順位づけや、職員間での業務量の偏在の是正、事業の廃止を含む業務量の削減及びDXの活用を進めることで長時間労働の是正を図ること。

カ　特別会計については、独立採算制の理念に基づき、事業運営の合理化・健全化、自主財源の確保等に努め、安易に一般会計からの繰入れに依存しないこと。

#### (6) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に資する取組みを行うこと。

使用料等の受益者負担についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、合理的・能率的な債権管理を行うこと。

金額の多寡にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討し、積極的な財源確保に努め、最大限、特定財源を活用すること。

国・県支出金等については、国や県の動向を踏まえた上で、各省庁等の補助制度を的確に把握し、他市町の活用事例も参考にしつつ、活用可能な補助金等を漏れなく計上すること。

ふるさと納税寄附金について、寄附金を原資とする「やらんば！平戸」応援基金は、総合計画や総合戦略における重要施策の推進に必要不可欠な財源であるとともに返礼品は市内への経済波及効果が大きいことから、減少に転じている現状分析による改革を実施し、本市の魅力発信と増収に繋がる取組みを進めること。

企業版ふるさと納税寄附金やクラウドファンディングなど公民連携による民間資金の更なる活用に努めること。

また、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

## (7) 公共施設適正化の推進

公共施設等については、公共施設等総合管理計画（第1次アクションプラン中間見直し※）の最終年度における総点検と捉え、これまでの見直しの成果を総括し、将来世代の負担軽減のため、今後の更新費の見通しや最適配置の提案を確実に反映させるため、関係部局の連携を強化し、修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を行い、施設総量の縮減を基本とする。

また、インフラ資産については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととし、安全確保を最優先としつつも、将来負担も考慮した計画的な維持管理を進める予算とすること。

事業の計画にあっては、公共施設等適正管理推進債の活用を原則とするため、総合管理計画の考え方を踏まえ、各個別計画やインフラ長寿命計画の策定・見直しを行うこと。

※H29～R8の10年間で公共施設の更新費用を約35%削減

## 4 予算編成方法

### シーリング設定（予備査定分）、積み上げ方式、全件査定

歳出全般にわたり、事業の優先順位を洗い直し、実施時期の見直しや、事業の廃止、縮小など事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、単に前年度同額での要求ではなく、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を必ず行い、無駄を徹底して排除した上で、真に必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」とする。なお、例年予備査定としている経常事業については、一定のシーリングを設定（一般財源+基金充当+過疎ソフトの合計ベース（以下「一般財源等」という。））する。

#### (1) 予備査定対象事業（経常的なソフト事業等）

##### 「別に示す配分額の範囲内」で要求を行うこと。

※ 近年見込まれる財源不足を圧縮するため、事業の見直しを進め、既存事業の廃止や統廃合に向けた取り組みを進める。ただし、人件費上昇分については、特殊事情として金額を区別したうえで要求可能とする。

#### (2) 総合計画アクションプラン「計画計上」事業等

計画計上額を予算要求の上限額と捉え、再度内容を精査した上で要求を行うこと（計画計上額等は、要求書の「参考」欄等に必ず記入すること。）。

なお、「予算対応」事業は、予算査定においてゼロベースで査定を行う。

予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和8年度平戸市予算編成要領」を参照のこと。

## 5 その他

- (1) 課内で要求額の調整が不十分なまま要求しているケースが毎年散見される。課内で内容、積算の精査及び要求額の調整等を済ませてから要求を行うこと。
- (2) 毎年、会計年度任用職員の新規雇用について、人事課との協議前に要求しているケースが散見される。会計年度任用職員の雇用については人事ヒアリングを待つことなく、予算要求前に個別に人事課との協議を必ず行い、認められたもののみ要求可能とする。
- (3) 本課所管の予算費目に出先機関の担当事業が含まれる場合、各出先機関からの要求を本課内で優先順位付けや積算方法の統一、全体で前年度一財以内とする要求額調整などを行わず、そのまま要求しているケースが散見される。本課にあっては、関係する出先機関の要求内容の精査及び所管予算全体での要求額の調整を確実に済ませた上で要求を行うこと。
- (4) 土木・建築工事等に係る建設課・都市計画課（受託課）への事務委託については、各課と受託課で事前に協議を済ませた上で、要求を行うこととし、事業執行に当たっては、双方連携を密にし、推進を図ること。  
また、工事等で業者見積りを積算の基礎とする場合においても、実施段階で不足が生じないよう建設課または都市計画課に金額等を確認した上で要求を行うこと。